

地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 416 条の規定により、令和 8 年度の固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を関係者の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 31 日

飯塚市長 武 井 政 一

- 1 期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 6 月 1 日まで  
(但し土・日曜日、祝日は除く)
- 2 時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 3 場所 飯塚市役所 税務課 固定資産税係